

視察調査報告書

委員会名	福祉病院常任委員会
参加者	委員長 築瀬 太 副委員長 磯部 亮次 委員 野々山雄一郎 杉山 智騎 野島さつき 加藤 嘉哉 鈴木 静男 加藤 学
視察日時	平成31年1月24日(水) 10:00~11:30
視察先・概要	広島県尾道市 人口：138,626人 世帯数：62,872世帯 面積：285.11k㎡ 特記事項：住みよさランキング2018(東洋経済)総合701位 (安心401位、利便646位、快適701位、富裕454位、住居341位)
視察項目	「家でも学校でもない第三の居場所づくり」について
視察概要	<p>1 事業の背景</p> <p>平成28年6月に尾道市子どもの貧困対策プロジェクトチームを設置し、子供の貧困対策について組織を超えた横断的な検討を開始した。平成28年12月には子どもの生活実態調査を実施し、その調査結果をもとに市としての方向性を定め、平成29年5月に市長に対し提言書を提出した。そして、平成29年7月からは学習支援事業を開始し貧困対策に積極的に取り組んでいたところ、同時期に日本財団による子どもの第三の居場所づくり事業が開始され、本制度を活用することとなった。</p> <p>2 拠点の概要</p> <p>(1) 開設時期 平成29年7月</p> <p>(2) 運営団体 社会福祉法人尾道市社会福祉協議会</p> <p>(3) 対象校 近隣3校</p> <p>(4) 児童数 8世帯11名(全て利用料無償世帯)</p> <p>(5) スタッフ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジャー1名を含む10名 ・年齢は10代~60代、常時5、6人体制 ・学校、市教育委員会との連携のためコーディネーター1名を配置 <p>(6) 対象児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則小学校1~3年生で、拠点まで徒歩で来られる児童 ・学校から帰った後、居場所がなく孤立している児童

- ・家庭で十分な食事がとれていない児童
- ・学習習慣や基本的な生活習慣が身につけていない児童
- ・家庭の事情でやむなく1人で夕食を食べている児童
- ・放課後も手厚い関わりが望ましいと思われる児童
- ・養育環境が不安定と思われる児童

(7) 1日の過ごし方

- ア 学習のサポート
- イ 遊びや園芸体験
- ウ 規則正しい生活
- エ 温かい食事

(8) 利用までの流れ

- ア 学校、尾道市（子育て支援、ひとり親などの相談窓口）、民生児童委員など地域のネットワーク、さまざまな民間相談窓口からの情報提供や紹介により対象と思われる児童を把握する（一般公募は行っていない）
- イ 当該世帯の関係者からの聞き取り
- ウ 保護者との面談
- エ 体験入室
- オ 入室

(9) 関係機関の連携

尾道市・市関係機関、地域・支援者（民生委員児童委員など）、小学校、教育委員会（スクールソーシャルワーカー）、放課後児童クラブ、拠点のコーディネーターが連携を図っている。

(10) 開設及び運営にかかる費用

財団の助成は、開設費約5千万円、運営費2千万円×3年間。助成終了後は市の負担となる。

4 事業の効果

- ・当初は落ち着いて勉強できなかった児童が自主的に勉強するようになった
- ・不登校の児童が拠点の利用を通して登校できるようになった
- ・手を洗う、歯を磨く、入浴するといった基本的な生活習慣が身につけていない児童がそれらを学ぶよい機会となっている
- ・障がいを持った児童の養育を理由に就労できなかった母親が就労でき、児童自身も落ち着いた生活を送ることができるようになった

5 課題

- (1) 財団助成終了後の財源確保
- (2) 対象児童、保護者へのアプローチ
- (3) 対象の学校、地域との連携
- (4) 対象児童の受け入れ年齢、人数
- (5) 退所後のフォロー体制
- (6) 保護者への支援方法

	<p>(7) スタッフの確保、質の向上 (8) 市と運営団体との連携</p>
<p>所 感</p> <p>※視察しての感想 や岡崎市への提 言など</p>	<p>・ 貧困環境にある子どもたちを放課後に受けていくシステムであった。日本財団の資金により行われている。ある意味、民間による運営体制を整え、3年間は財団の資金で運営される。拠点については、告知をせず、内々に児童を通わせる仕組みにしている。それは、貧困家庭であることが他人にわからないための意図という。岡崎においては、放課後に受け入れる体制はほぼ整っている。生活困窮に対する施策も整っているが、今後、法律に則っての計画によっては必要性も検討しなければならないかもしれない。</p> <p>・ 子どもの貧困対策について、市町村も努力義務の対象とする「子どもの貧困対策推進法」の見直しと法改正が与野党で検討されている。尾道市では、子どもの生活実態調査を研究し、子どもの第三の居場所づくり事業が行われている。本市においても貧困対策における子どもの居場所づくり事業の必要性は認識している。日本財団の助成金を使う尾道市の取り組みは、本市においても理想的な官民連携として参考にされたい。課題といえば、日本財団の「子どものサポートプロジェクト」による開設費と運営費3年間の助成を受けているが、助成終了後は運営費が市の負担となる。その際の歳入確保と歳出削減をシミュレーションし、サービス低下は必ず防がなければならない。本市では、経済的に困窮する世帯に対し、対象者を拡大し、学習支援を(株)トライグループに委託する事業がある。学習サポートの実績のある委託先であり、学習に特化した事業で評価されている。本市においては、尾道市のように夕食提供や生活習慣形成も含めた居場所づくりが必要な世帯がどれだけあるか、まずは貧困世帯の子どもの生活実態調査をされることを要望したい。その調査において、岡崎市における貧困基準を明確にし、貧困世帯の割合と対象となる子どもの数、地域別分布などの分析を求めたい。</p> <p>・ 子どもの貧困対策として、新たな居場所をつくろうという試みで、日本財団「子どもサポートプロジェクト」に参加したもの。事前にしっかりとアンケートを行うことにより、尾道市の子どもの生活実態を把握し、何が求められているかを追求している。利用している子どもたちや事業へ貧困という強いイメージが付かないよう対策を取っていることに、細やかな心配りを感じた。3年間は財団からの助成で賄っているが、非常にお金がかかりすぎている印象を受けた。もっと、地域やボランティアの協力を早めに導入しないと、助成が終わってから市負担が大きすぎて、大幅な方向転換が必要となってしまう。これからの市の取り組み方法に非常に興味がある。デリケートでとても大切な事業であるので、本市でも子どもたちの居場所の一つとして検討しながら、子ども食堂などへもしっかりと手を差し伸べていただくことを切に願う。</p> <p>・ 開設準備から3年間の運営費が日本財団から助成されている間は手厚い支援ができるが、助成が終了し、市が運営するようになったときに</p>

	<p>同じような支援はできなくなると思われるので、そこをどうしていくかが課題と感じた。3年後にもう一度調査してみたいと思う。子どもの居場所づくりとしては、児童育成センター、こどもの家、学習支援に加え、地域ボランティアによる子ども食堂などがあるが、子どもの貧困対策として、本当に支援が必要な子どもにつなげるためには行政が要として関わる必要を感じる。(保護者へのアプローチ、財源、スタッフ研修等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる貧困世帯の児童に対して、学校から帰った後の居場所、食事や学習習慣・生活習慣を含めて、受け入れができる施設を日本財団「子どもサポートプロジェクト」事業に手を挙げ、尾道市が埼玉県戸田市に次いで全国で2番目に開設した。学校、教育委員会、地域、社会福祉協議会等で連携し、児童に対して支援を実施している。本市においても、「子ども食堂」ができ始めており、今後、子どもの居場所づくりへの取り組みも進める必要があると思われる。 ・子どもの第三の居場所づくり事業での対象範囲は施設近隣の3小学校であり、尾道市全域を対象としていない。どうしても母子家庭の児童が多いと聞いた。原則徒歩で来られる児童を対象にしているからであり、昔からある地域で子どもたちを見守り、育てていくという考え方が大事であるのではと感じた。したがって、将来的な運営費の不安がある本事業において対応できない児童は、地域の子どもの食堂事業や学習支援事業などさまざまな地域事情にあった支援の共存で対処していくべきと感じた。 ・子どもの貧困対策としての日本財団「子どもサポートプロジェクト」を活用した事業は、スタッフ体制、教育委員会との連携・協力など大変充実されたものであると感じた。しかしながら、財団助成終了後の財源確保、拠点拡充、放課後子ども教室や子ども食堂などの居場所、学習支援事業などとの関連や位置づけなど十分な検討を要するものと思われる。
<p>委員長の総括</p>	<p>はじめに、今まで都道府県の努力義務だった子どもの貧困対策計画の策定が、市町村も努力義務になるとの情報提供をいただいた。次期おかげきっ子育ちプランの策定にも関わることであり、有用な情報であった。</p> <p>さて、子どもの貧困は、非常に重要な問題でありながら、この問題を分析した研究や文献はあまりなく、みずから市内の生活実態調査を行い、子どもに対する負のインパクトの影響について、尾道市自身のデータを持って進めてきた姿勢は評価できる。このようなデータに基づき進めていることもあってか、利用対象については、貧困家庭の就学児童1年生から3年生までと絞っていることも、説明を聞いて理解できた。当初「居場所づくり」と聞いていたので、門戸を広げて、さまざまな子どもを受け入れているのかと思っていたが、一般市民への公募など一切行わず、子どもの貧困対策に業務の目的を絞り込んだほうが、市の業務としては望ましい姿であるように思う。</p>

	<p>今後の課題としては、日本財団の助成（3年間）終了後の財源確保（現在は財団の助成のみで市費の投入はない）であり、助成終了後は市からの業務委託の形態を予定している。ただ、財源確保は大変なようで、市のトップの熱い思いのバックアップがあって、担当課としても頑張っているようであった。</p>
--	--